

固定資産税の縦覧・閲覧

【土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧】

固定資産税の納税者が自己の土地・家屋の評価額と他の評価額を比較し、評価額が適正であることを確認していただくために「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧を行います（縦覧帳簿には所有者・住所の記載はありません）。

期 間	令和6年4月1日から令和6年7月1日まで（土・日・祝日を除く）
受付時間	8時30分から17時15分まで
場 所	住民課税務係（役場1階）
縦覧できる方	固定資産税の土地・家屋の納税者
内 容	（土地価格等縦覧帳簿）所在、地番、地目、地積、評価額 （家屋価格等縦覧帳簿）所在、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、評価額

【固定資産税課税台帳の閲覧】

納税義務者や借地、借家人の権利部分の固定資産について「固定資産税課税台帳」の閲覧を行います。

期 間	令和6年4月1日から通年（土・日・祝日を除く）
受付時間	8時30分から17時15分まで
場 所	住民課税務係（役場1階）
閲覧できる方 対象固定資産	固定資産税の納税義務者→当該納税義務に係る固定資産 借地人→当該権利の土地 借家人→当該権利の家屋とその敷地の土地
内 容	所在、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、評価額、 課税標準等

～ 縦覧・閲覧される方へ ～

- ※身分を証明できる書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、納税通知書など）をお持ちください。
- ※借地人・借家人の方は土地や家屋の賃貸借契約書などをお持ちください。
- ※代理人の方は委任状が必要になります。

お問い合わせ 住民課税務係 電話：68-2112

特別児童扶養手当制度のお知らせ

精神又は身体に障がいをもつ20歳未満の児童を養育する父母等に手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

障がいの程度により1級・2級に区分され、原則として毎年4月、8月、12月にそれぞれの前月分までが支給されます。

※受給資格者もしくはその配偶者又は扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは、手当の支給が停止されます。

【支給月額】～月額が変更になりました～

	令和5年度（月額）	令和6年度（月額）
1級	53,700円	55,350円
2級	35,760円	36,860円



お問い合わせ 住民課税務係 電話：68-2112

町民まちづくり活動応援事業募集

町民まちづくり活動応援事業を実施する団体を募集します。
この事業は、町民のみなさんが自ら主体となって行う「まちづくり活動」に補助金を交付するものです。
日頃の思いやアイデアを活かしたまちづくりを仲間と一緒にチャレンジしてみませんか。ご応募お待ちしております。

1. 補助金の額 1事業につき限度額30万円
2. 補助率 総事業費のうち補助対象経費の10分の8

3. 提出書類

- (1) 事業計画書（様式第1号）
- (2) 収支予算書（様式第2号）
- (3) 団体の規約等の写し（任意様式）
- (4) 会員名簿（任意様式）

※(1)と(2)の様式は町公式ホームページからダウンロードできます。QRコードよりアクセスしてダウンロードして下さい。

4. 提出先及び事前相談窓口 総務課企画係 電話 68-2111

5. 提出期限 令和6年5月31日（金）

6. 補助の対象となる団体

3名以上で構成され、団体の運営に関する規則等を有していることが必要です。
※営利団体でも、営利を目的とした事業でなければ対象となります。

7. 補助の対象となる事業

- (1) 浦臼町内において地域の活性化を図り、または地域の特色を活かせる事業
- (2) 安全、安心な地域づくりを推進する事業
- (3) 地域の福祉の向上に寄与する事業
- (4) 公共性のある事業

※営利を目的とした事業や他の補助金等を受けている事業は対象になりません。

8. 補助対象となる経費

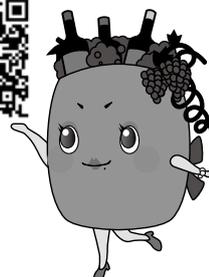
講師や専門家への謝金・旅費（講師、専門家等への交通費など）・消耗品費・燃料費・印刷製本費・通信費・保険料・使用料及び賃借料・原材料費・コミュニティ経費（事前打ち合わせなどに要する飲み物代）

9. 審査方法

新規事業の場合は申請団体に福祉のまちづくり委員会に出席いただき、事業の特徴や効果等を説明いただきます。

- ・補助金の交付は1事業につき通算3回までです。
- ・継続事業でも計画書の提出が必要です。毎年審査を行いますので採択されるとは限りません。
- ・新しい取り組みだけでなく、これまで行っている取り組みを広げたりステップアップさせる取り組みも対象となります。

町HP



鶴沼公園キャンプ場オープンのお知らせ

鶴沼公園キャンプ場が4月27日（土）にオープンします。キャンプはもちろん、ボートやテニス、日帰りのデイキャンプ等が楽しめます。

5月5日（日）はこどもの日にちなみ、中学生以下はボート乗船無料です。同乗する大人も無料となりますので、皆様のご来場をお待ちしております。

※令和6年度よりフリーテントサイトの予約は不要となりました。

なお、バンガロー・カーサイトにつきましては、引き続きご予約が必要となります。

町公式ホームページ



お問い合わせ 鶴沼公園管理棟 電話：67-3109